

## 令和7年予算決算委員会第2分科会議録

1. 招集年月日 令和7年9月11日（木）
2. 招集の場所 可児市役所第1委員会室
3. 開 会 令和7年9月11日 午前11時32分 分科会長宣告
4. 審査事項

### 協議事項

1. 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について

#### 建設市民 所管

##### ①空き家等対策推進事業について

空き家・空き地活用促進事業助成金は件数も助成額も増えているが、空き家の再利用に関する補助金が近隣他市に比べて少額である。（一律30万円）では空き家を実際に利用したり住んだりするには金額が不足すると思われる。助成金額の拡充を。

##### ②多文化共生事業について

可児市議会フリースピーチにおいて、市民からの意見にもあったように、外国籍市民が抱える言葉の壁や生活習慣・文化の違いについて、相互理解を進めるとともに、気持ちに寄り添えるような取組を。

##### ③地域クラブ活動推進事業

指導者の勤怠管理のアプリケーションの開発は有効な内容となるよう、活動推進会議等での意見集約を十分に行うこと。

##### ④地区センター活動経費

稼働率の目標値が35%であるが、稼働率の目標について誰が責任を持つのか。人口減少時代に突入し、14か所ある地区センターを維持することを考えた場合、稼働率が現状のままでは将来的に統廃合も考えられると危惧している。

##### ⑤自治振興事業

令和6年度の自治会加入率は52.92%であり、50%を切るのが目前になってきている。自治会の持続可能性について、市全体で課題意識を共有・議論していくべきである。

##### ⑥交通安全施設整備事業

通学路の安全対策の一環として、昨今の夏の暑さ対策の観点から遮熱舗装を取り入れるなど検討しては。

### 5. 出席委員（6名）

分科会長 山田喜弘	副分科会長 前川一平
分科会委員 伊藤健二	分科会委員 酒井正司

分科会委員 澤野伸

分科会委員 奥村新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

委員長 高木将延 副委員長 酒向さやか

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木賢司 議会総務課長 平田祐二

議会事務局記 今枝明日香 議会事務局記 奥村晴日

○分科会長（山田喜弘君） これより予算決算委員会第2分科会を開催します。

9月8日、9日の予算決算委員会において、委員から発言がありました内容を基に、本日分科会の皆様からの御意見をいただき、令和8年度当初予算編成に生かすため、建設市民委員会所管についての提言を取りまとめていきたいと思います。

予算決算委員会において当分科会にて出された意見はお配りのとおりです。では、読み上げます。

初めに1つ目、空き家等対策推進事業について。

空き家・空き地活用促進事業助成金は件数も助成額も増えているが、空き家の再利用に関する補助金が近隣他市に比べて少額である。一律30万円では空き家を実際に利用したり住んだりするには金額が不足すると思われる。助成金額の拡充をということあります。

2番目、多文化共生事業について。

可児市議会フリースピーチにおいて、市民からの意見にもあったように、外国籍市民が抱える言葉の壁や生活習慣・文化の違いについて、相互理解を進めるとともに、気持ちに寄り添えるような取組を。

3番、地域クラブ活動推進事業。

指導者の勤怠管理のアプリケーションの開発は有効な内容となるよう、活動推進会議等での意見集約を十分に行うこと。

4番、地区センター活動経費。

稼働率の目標値が35%であるが、稼働率の目標について誰が責任を持つのか。人口減少時代に突入し、14か所ある地区センターを維持することを考えた場合、稼働率が現状のままでは将来的に統廃合も考えられると危惧している。

5番、自治振興事業。

令和6年度の自治会加入率は52.92%であり、50%を切るのが目前になってきている。自治会の持続可能性について、市全体で課題意識を共有・議論していくべきである。

6. 交通安全施設整備事業。

通学路の安全対策の一環として、昨今の夏の暑さ対策の観点から遮熱舗装を取り入れるなど検討してはということあります。

これについて、1つずつ取り上げるか、取り上げないか、やっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○分科会委員（酒井正司君） プラスですね、公共交通のことが載っていないんですが、前回委員会で市長への提言に入れて、そのフォローができていないというか、ここに入っていないんで、ぜひとも一つ付け加えていただきたいなと思うんですが。

○分科会長（山田喜弘君） これにつきましては、まず1から6まで取扱いをして、成文化するかしないか決めて、成文化するものは成文化して提言に取りまとめます。

この分科会の中で、その他に取り上げたい事項がありましたら発言を許しますので、その

ときに発言をしていただいて、それを成文化するものであれば成文化して全体会へ持っていくたいというふうに思っております。

これについては局長、解釈のところで説明してもらえますかね。

○議会事務局長（鈴木賢司君） 7月31日の議会全員協議会の資料で、予算決算委員会の進め方という資料を提示させていただきました。

その中で、分科会でのルールということで、予算決算委員会での自由討議や分科会で新たに出た意見を整理し、分科会として次年度当初予算の編成に向けた政策提言案をまとめるという、そういう言い方をしているんですね。

提言案と検討結果をもって最終予算決算委員会、取りまとめのときですね、その際に委員長から委員会議員にしっかりと趣旨・内容を説明していただいてという必要はありますけれども、こここの解釈の、さきの分科会で新たに出た意見を整理しという、ここがどこにかかってくるのかとは非常に疑問なところで、さきの委員会で出てきた題材、今回出てきている題材ですね。題材に対して新たな意見が出てきたというので言っているということなのか、まるつきり分科会として、こういう意見が実はあったというところを上げていくということにかかるしていくのか、ちょっとそこら辺の読み取りはグレーなところがありますし、今まで分科会のところで、さきの予算決算委員会のところで題材に出てきなかつたものも取り上げているというところが先例というんですかね、事例であるので、それはそれで可としたほうがいいかなという気はします。以上です。

○分科会長（山田喜弘君） 本来的には決算を審査して、それで来年度予算編成に向けて提言を行うという趣旨の中で、今まで質疑を出します、答弁をもらいます、自由討議の中でこれを分科会に送っていくべきだということで送られてきたものを分科会で成文化して全体会へ戻してきたという流れの中で、新たに追加することについて、今解釈が曖昧なところもあるんですけども、今のルールでいうとできるのかなというふうに自分は思っていますので、今酒井委員が御提案ありました公共交通については、後ほど取り上げていきたいというふうに思います。

これをどうするかについては、また議論が要るということなら予算決算委員会でルールについて議論をすべきではないかなというふうには考えておりますけれども、取りあえず本日については、まず1から6やって、追加での提言があれば取りまとめていきたいというふうに思います。

また、本日は今皆様にお示しました1から6については、前年と違ってかちっとしたものではなくて、今回高木委員長のほうから骨格を示して、皆様の自由な意見をここへ反映するという形でこのような書きぶりにしておりますので、ぜひとも意見をいただいて成文化していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

初めに、1. 空き家等対策推進事業について、まず取り上げるか、取り上げないかをお諮りしたいというふうに思います。

御意見いただけますでしょうか。

○副分科会長（前川一平君） ごめんなさい、このときちょっと説明が不足していたと思うので。

一応、空き家等対策推進事業についてなんですかけれども、今可児市の補助金で東京圏からの移住支援金というので100万円ぐらい出ているものもあるんですけど、東京圏からだけなんですね。近隣他市からの移住について空き家を利用するという場合、ごめんなさい、一律30万円と書きましたけど、一律ほぼ10万円です。加算制度があると30万円が使えるということで、担当課に確認したところ、現状は古い建物は30万円が使えるということなので、ほとんどの場合が30万円の利用があるという話を聞きましたけれども、それにとどまっているような状況だと思うんです。

今、空き家がこれだけ増えてくる中で、近隣他市からの移住を拡充して空き家対策をしていくというのも必要なんじゃないかなというふうに思ったので、ちょっと発言させていただきましたけれども、よろしくお願ひします。

○分科会長（山田喜弘君） どうでしょうか。

30万円については、旧耐震基準ですかね、の取壊しについて30万円出るという仕組みになっております。そのほかについては工事費税抜50万円以上で10分の1、かつ上限10万円までということになりますので。

○分科会委員（澤野伸君） 空き家の対策推進については当然やっていかなきやいけないんですけれども、助成金については空き家自身は私の財産なんですよね。

管理するべきは財産所有の所有者が当然やるべき課題であって、いわゆる固定資産税が更地にすると高くなるからという部分でそのまま空き家を残すケースが非常に多いということで、課税の方法を変えていくという今、国での議論が進んでいるかと思うので、何も私有財産の部分についてどれだけ補助金をかけていくということは、一般の人からしたら、ちょっとどうなのという部分は非常にあるので、バランスを見なきやいけないので、あまり拡充拡充で金額を増やせばいいということに関しては、私はどうも疑問があります。空き家という部分で、それはやはり所有者責任というものをもっと強化していかなきやいけないというふうに私は考えているので、この部分については、いわゆる金額ベースの話でいくんであれば、取り上げる必要はないかなというふうに現段階では思います。

○分科会長（山田喜弘君） ほかに御意見ありますか。

確認ですけど澤野委員、金額ベースでない言い方になるとどんなものを。何かお考えはありますか。

○分科会委員（澤野伸君） 地方自治体ではなかなか難しいと思うんですが、空き家に関する条例を我が市は持っていますので、市民の皆様に御負担をかける条例でありますけれども、いわゆる管理不全な空き家については、連絡とか情報をいただきたいという部分で市民にお願いしております。

当然、空き家については、適正な管理をしてほしいということでお願いをかけて、それが、いわゆる管理不全な空き家状態になった場合は、いろんな措置をしていきますよという、特

措法もありますのでやってきますよということはあるので、その中で十分管理をしていただきたいということでありまして、管理不全な空き家というのが今それほど増えてはいないはずなんですね、件数的には。

ある程度、庭木の繁茂については、苦情等々の件数はたしか多いというのは聞いておりますけれども。躯体が台風等々で二次被害を隣近所に起こすものに関しては、今執行部もしっかりそれは指導をやっていただいておるのが現状ではあるので、その部分についても今は、現状を見守っていくのがいいのかなというふうにも思っています。

今の金額の部分でどうかと思っているのは、助成金ですよね。この空き家に対しての助成金をどんどん増やしていくという方策についてはもう少し、やっぱり所有者責任だというふうに私は思うので、それを買われた方は買った責任においてやっていただければいいと思うので、あまりこのリフォーム助成金とは趣旨が違うので、その辺どうかなというところでのお話を。

○分科会長（山田喜弘君） ほかに御意見ありますか。

○分科会委員（酒井正司君） 結論的には、今の澤野委員の意見に賛同です。

可児市議会始まって以来の議員立法で可児市空き家等の適正管理に関する条例を出して、長年取り組んできた大きな課題ではあるんですが、やはり空き家を買われる方と管理責任というと、管理責任のほうが私はやっぱり先行すべき課題ではないかと。法律もその方向に動いていますんで、それと逆行するわけではないですが、買われる方に日を当てるより、管理責任のほうにやはり指導であったり、そういう働きかけを行政としてはもうちょっとやってほしいなという現状ではないかなというふうに思いますので、これは見送りのほうに私は賛成したいと思いますが。

○分科会長（山田喜弘君） それでは今、澤野委員それから酒井委員からも取り上げないということの御発言がありましたので、空き家等対策推進事業については取り上げないものというふうに決めさせていただきます。

続いて、多文化共生事業について御意見いただけますでしょうか。

○分科会委員（澤野 伸君） こちらも、今執行部の回答をお聞きした段階では、非常に国等々の補助メニューも本当はもっと、例えば外国籍の方がこちら日本ほうに来ていただいているということであれば、やっぱり国がもう少し助成の拡充等々の、受け入れる以上国の責任というものがあると思うんだけど、いわゆるいろんな事業で一般財源がちょっと膨らんできているんです。いろんなメニューが少し削られてきて、外国籍市民との交流事業等々のものですとか、教育も含めてなんですけれども、市のほうの負荷というのが非常に高くなってしまっているのは事実なんですが。

ただ、多文化共生事業に関しては、非常に今一生懸命やっていただいているので、ここで何をどう、こちら議会としてこの事業に対してもう少しどうのこうのって注文つける段階ではまだないのかなと思います。執行部の答弁にもあったんですけども、非常に努力をされているなという私自身は感想を持っています。多文化共生センター フレビアと可児市国際

交流協会の指導の下、いろいろやっていたいっている部分については、本当に成果が上がってきてているというふうに私自身は評価しているところがあるので、今現段階、じゃあ何かそれに対して議会側が注文をつけるようなものがあるかということが、今現段階では私はちょっと思い当たらないです。

○分科会長（山田喜弘君） ほかに御意見ありますか。

これについても、今澤野委員から、まずは今は現状としては執行部よくやっているということでよかったです。特に議会側から予算を確保して多文化共生についてもっと推進してほしいというようなことではないということでおろしいですか。

澤野委員どうですか。それでいいですか、そういう理解で。

○分科会委員（澤野伸君） そう思うということ、感想です。

○副分科会長（前川一平君） これも僕がお話ししてきたものなのであれなんですが、昨日ちょっと執行部のほうへ話を聞いてきたんですけど、やっぱりそう思いました。

唯一、担当課の方と話していて思ったのは、情報周知がもうちょっと必要なかなというような話をしていましたけど、あくまでその程度だったのかなという思いはあるので。

ごめんなさい、私が発信したのであれなんですけど、見送ってもいいのかなと思います。

○分科会長（山田喜弘君） ほかに御意見ありますか。

○分科会委員（伊藤健二君） 外国籍市民がたくさん住んでいる土田地区の中では、働いている職場との関係も含めて関わっていくんだと思いますけど、自転車に乗るときに交通ルールが守られていないというのが、一番苦になると言えば苦になるような話なんです。

それとこのテーマ、今この②番で掲げるのがどこまでかみ合うかというのは分からないんだけど、外国籍市民の皆さんに、日本の自転車は左側通行ですよというのを、右側で縦縦列で4人ぐらいが並んで来られるとまあ危険でしょうがないけれども、これって何とかならないかねというのが、私ならずとも多くの市民が実際感じている問題じゃないかと思うんですね。

そういうところで、生活習慣と文化の違いから、自転車に乗る乗らんも含めたところで何かいい相互理解を進めつつ、気持ちになってあげて、ここは危ないんだよ、そういうやり方は危ないよというのを教える企画やイベントがきちんと取り組まれるのがいいのかなと思うので、生かせられたらと思うけど、ちょっとうまく表現が見つからないんですよね。

○副分科会長（前川一平君） 昨日聞いてきた感じですと、そういうことも結構やっているみたいで。多分情報がやっぱり行き渡らないというのが問題なんじゃないかなということは言ってみえたので、唯一そこなのかなという気はしましたけど。

○分科会長（山田喜弘君） どうですか。この多文化共生については本委員会の所管なので、そういう今、情報がうまく伝わってないというようなことに関してあれば、委員会としても注視して現状を見守っていくということになりますかね。

○分科会委員（澤野伸君） 予算措置の部分については、特に私はどうかなというふうに思うので、委員会としてしっかりそういう事業、可児市国際交流協会の事業ですね、見守り

ながら、もしその部分で足らず前があれば、こうしたほうがいいんではないかというような意見は、やっぱり委員会として協議して、もし言うべきことがあればしっかりとそれは言っていくということでおろしいかなというふうに思います。次年度予算にどう反映させるかというような提言については、今のところちょっと思い当たらないという段階かなというふうに思いますが。

どちらかというと、私が思うにですけれど、一般財源での負荷がでかくなってきたているというのが、気になるところなんですね。

本来、外国籍の方をこちらで居留させることについては、国の制度で推し進めてきている部分で、地方自治体に負荷がかかっていることに対して、国がもう少ししっかり援助というか、そういった負荷を軽減させる措置というのは国がしっかりとやっていくのが本来じゃないかなと思うんですよね。地方自治体の負荷がでか過ぎるんじゃないかなというのは、個人的な感想を持っていて。次年度予算を頑張って今予算編成していると思うので、どちらかというと、委員会としては国のはうに提言したほうがいいかなというぐらいな思いもあります。

今の執行部での事業としては、十分やられているのかなというふうには思っています。

○分科会長（山田喜弘君） 改めて、御意見を、当然いろんな考え方がありますので、可児市国際交流協会とか執行部としてはこういうことをやっています。ただ、可児市国際交流協会としては、例えば母語教育でも不足に思っている部分もあるかもしれんので、よく意見を聞いていただくのと、御本人たちの意見もよく聞けるように。先ほども年間のスキームで、多文化共生について建設市民委員会で取り上げるということにしてありますので、それをしっかりとやっていって、提言に取りまとめられれば、それはそっちのほうで取り上げて、分科会としては来年度予算編成に向けての提言ですので、今のところこの第2分科会では予算要求にするべきものがないということでおろしいでしょうか。それで取り上げないということでおろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、取り上げないということにさせていただきます。

ここで、1時まで休憩とします。

休憩 午前11時56分

---

再開 午後0時58分

○分科会長（山田喜弘君） では会議を再開いたします。

では続きの3番目です。地域クラブ活動推進事業についてを検討していただきたいと思います。

御意見がある方、よろしくお願ひいたします。

取り上げるか、取り上げないかですので、御意見あれば言ってください。

○分科会委員（澤野 伸君） これは検討に入るということで、少しちょっと見守りたいなというふうに思います。

地域クラブ活動、今始まって2年目かな、外部指導者等々のこともあるって、いろんな問題解決をしていかないかやいけない中で、現状としてはなかなか指導者とのマッチングの問題とかいろいろ多岐に入ってくるかもしれませんけれども、この今取り上げられている部分での勤怠管理の部分について、アプリケーションは多分採用されてくるんじゃないかなというふうにも思いますし、事業の動向を見守る形でよろしいかなと思っていますので、取り上げなくてもいいかなというふうに思います。

○分科会長（山田喜弘君） ありがとうございます。

昨日、担当課長に聞き取りしましたけれども、取りあえずこのアプリについては内製を目指すという話だったので、事業者からのアドバイスを受けながら、取りあえず今年度中に内製したいという話でしたので、目的としては連絡を取りやすいもの、その負担をなくしたいということでしたので、今、地域クラブの指導者ですかね、192人ちょっといるそうですから、それと保護者、それから学校の部活の担当者、これの連絡のやり取りをするためにこのアプリを作りたいという話でしたので、今、澤野委員からありましたようにその経過を見守っていくということで取り上げないという形でよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

取り上げないという形にします。

次に4番目、地区センター活動経費について、取り上げるか、取り上げないか、御意見いただきたいというふうに思います。

御意見ありますか。

○分科会委員（澤野 伸君） 稼働率の問題ですけれども、平日の会議室ですとか調理室等々、あまり使われないところもたくさんあって、稼働率で見てくるとなかなか伸び率が悪いという部分の御指摘は確かにそうだと思うんですが、公共施設のマネジメント計画でも、まだしつかりとしたことは言っていないんですけども、14か所の存廃の問題が非常にクローズアップが今後なされてくると思うんで、どちらかというとそちらのところを委員会として注視して、個人的な意見としては、地域活動の拠点としては非常に重要なものであって、これだけ根差したものであるので、簡単にその存廃の議論というのが進まない、進まないというか、一方的な押しつけでは住民の皆さんのが反発を買うことにもなるので、ただ、人口減という部分も加味しながら、そちらのほうは今後課題解決に向けた委員会の取組というのが重要になってくると思うので、そちらを委員会として取り上げながら、今、次年度予算にどうこうという部分については特段明記する部分というのはちょっと見当たらないかなというふうに思うので、現状としては、提言としては取り上げなくても大丈夫かなと思うんですが、存廃については非常にデリケートな問題もあるし、可児市は10万人切ってきて人口減に向かう中で、マネジメント計画にどういう反映をさせてくるのかという部分については、委員会としてもやっぱりきっちり議論をしていかないかやいけない問題かなというふうには思っています。以上です。

○分科会長（山田喜弘君） ほかに御意見ありますか。

○分科会委員（酒井正司君） 同じような意見なんですが、地域差が大きいので、画一的にとか一律に数字だけを前に出したところで解決には結びつかないだろうなということと、それと統廃合まで言及するのはちょっと時期尚早ではないかなあと。

むしろ、公共施設の在り方の審議会等もこれから動かざるを得ん状況なので、今委員会であえて予算措置を云々という段階ではないんじゃないかなというふうに思います。

○分科会長（山田喜弘君） ほかにありますか。

○分科会委員（伊藤健二君） 地区センター統廃合の議論などというのは、時期尚早どころか、この問題に中途半端に入り込むとろくでもない結果にしかならないということを知っておくべきだと思います。

地区センターという呼称に切り替えたのは最近であって、その前に集会所であったり公民館であったり、地域の中で地域の発展のプロセスとともに移り変わってきた要素があります。そして今は、地域住民の基軸の場所となっている。それで連絡所等も兼ねておるところが大半ですので、ある特定の地域の人口が減ったから、あるいは合併等によって変動が出たからといって、これまでの基軸にしてきたところを利用率が特定目標値になつていなかつたらということで云々議論するのはいかがなものかなというふうに思っています。

本気で利用率というのを問題にするなら、この人数が少ない、利用率が低いということが、どういう意味で社会的に問題になるんだということを明らかにしていかないと駄目かなというふうに思います。

そういうことで、今回この地区センター活動経費、目標値が35%というんだけど、これ50%超えていくというのは至難の業というか大変な数字でもあるんで、これは引き続き使いやすく安全に、そして重要な地域住民の交流拠点という点で維持発展させていく、見守っていくということが重要なだなというふうに思います。以上。

○分科会長（山田喜弘君） 御意見ありがとうございます。

取りあえず今後の経過を見守っていくということで、分科会としては提言として取り上げないということでおろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では取り上げないということになります。

5番目、自治振興事業について、取り上げるか、取り上げないか、御意見いただきたいというふうに思います。

○副分科会長（前川一平君） これ昨日もちょっと担当課へ行ってお話をいろいろ聞いてきたんですけども、自治会の加入率のことに対してもかなり今、担当課のほうですごくいろいろやってみえまして、先般自治会の成功事例なんかを自治会のほうに配付して取組の改善を図っているですか、デジタル回観版なんかも今試行をしていて今後広げていく予定というのもやっているようなので、できることはやっているんじゃないかなというのがちょっと正直なところの感想です。なので、あえてここで取り上げる必要があるかなあというのは感じました。

○分科会委員（澤野伸君） 意見に賛同します。

○分科会長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

お二人から取り上げないということの御意見いただきましたので、自治振興事業についても取り上げないというふうに決定いたします。

続いて6番目、交通安全施設整備事業について御意見をいただきたいというふうに思います。

○分科会委員（澤野伸君） こちらの事業なんですかけれども、子供の命を守る、通学に関する登下校に関して、やはり熱中症対策、この異常な暑さの中、子供たちの安全を確保しなきやならないという観点で、道路の遮熱とか輻射熱を改善していくかという部分については非常に大事なことだと思うんですが、それだけじゃなくて、やっぱりメインテーマとして子供の命を守る、安全確保をいかにやっていくか、そしてこの異常気象に対すべく、あらゆる手段を講じることが大事かなというふうに思いますし、できることをすぐにでも、補正予算を組んでもやるべき課題だというふうに思いますので、そういった形で、こちらも含めながら全体会に送るような形で、ぜひ熱中症対策、子供の登下校の安全確保のためにやれることを予算措置をすべきだという提言を持っていく方向でお願いしたいなというふうに思います。

個別案件のみだけでいくことよりも、こうした大局の、本来ならもうやってしかるべきだというふうに思っていますけれども、まだ具体的な実施例がないということなので、ぜひこれはもう今年度の補正予算でもですし、当然、新年度予算に関しても項目を上げてやれることからどんどんやっていってほしいというような取りまとめをお願いしたいなというふうに思っています。

○分科会長（山田喜弘君） ほかに御意見ありますか。

○副分科会長（前川一平君） 全く賛同します。

こんな小さい課題ではなくて熱中症、本当に全体、いろんな分野をまたぐ問題だと思うので意見に賛同します。

○分科会委員（伊藤健二君） それでいいと思います。

○分科会長（山田喜弘君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後1時10分

---

再開 午後1時43分

○分科会長（山田喜弘君） 会議を再開します。

6番について、取上げ方について御意見ある方あれば言ってください。

○分科会委員（澤野伸君） 各事業またがるといういろんな意見もありますし、全体の中でしっかりとこの対応については提言案をまとめていただきたいということで、分科会長からぜひ予算決算委員会全体会のほうへ提案をしていただくようにお願いしたいと思います。

○分科会長（山田喜弘君） 澤野委員から今御意見ありましたとおり、この問題については所管もまたぐこともありますし、子供のためということでやれることをみんな全てやってほしいという皆さんの御意見でしたので、今の意見を踏まえまして分科会長として予算決算委員長に提案理由をつけて報告をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、その他御意見があれば、取り上げたい事項がありましたら発言をお願いいたしたいと思います。

○分科会委員（酒井正司君） 公共交通、特に名鉄広見線の存廃に関してですが、今後大きな動きになりますし、議会としても市長宛てに提言をしたところなので、これを該当する当委員会として何も出さないというのは問題なので、ぜひともこれを提言に加えていただきたいなということです。

○分科会長（山田喜弘君） そのほか、公共交通について御意見がありましたら。

○分科会委員（澤野 伸君） 私もその意見に賛同いたします。

今現在、新可児から御嵩間の存廃の部分については非常に議論が進みつつあるということで、もうリミットが決まっているということで大変な問題だというふうには認識しておりますけれども、それに伴って新可児一犬山間の名鉄線、犬山線といってよろしいんでしょうか。間の問題については、今後やっぱり市としてもしっかりとその対応を図っていくべきではないかというふうに認識をしております。事業化に関しても起こしていくべき、そしてまた新たな集客を、名鉄電車の利用者の促進も含めてやっていくべき、これは対応をやっていくべきではないかということで、予算措置に関しても十分目的を達成できるように、いわゆる乗客数を増やして、名鉄の犬山一新可児間を維持していくために必要な施策というものを今後打っていくためにも、新年度予算、しっかりとその政策に乗せていくような予算措置を図るべきというふうに考えます。

○分科会長（山田喜弘君） 今の皆さんの御意見では、その他として取り上げるということで、公共交通について、名鉄広見線の犬山一新可児間の活性化についてもきちんと取り上げていくべきだ、澤野委員からもきちんとそれが担保されるように予算措置をしていく必要があるということで取り上げていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひをいたします。  
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時47分

---

再開 午後 2 時01分

○分科会長（山田喜弘君） 会議を再開いたします。

新たに取り上げるということで、公共交通について取り上げることとして読み上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

公共交通について。

名鉄広見線は、新可児一御嵩間でみなし上下分離方式による存続の協議が図られているが、

犬山－新可児間でも活性化が必要である。鉄道は市民の移動や地域経済を支える不可欠な基盤であり、行政が主導して利用促進事業、駅周辺にぎわい創出、バス等との接続強化、近隣自治体との連携推進など、鉄道の存続と地域活性化のための予算を確保されたい。

このように第2分科会としては全体会へ提言をさせていただきたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

ここで提言案として全体会へ持っていきますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、9月18日の予算決算委員会において今年度からの新しい様式、次年度予算への提言案を係る検討結果に沿って報告をいたします。

また、提言内容の表現等の変更は正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認め、ここで第2分科会を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

本日はこれにて散会いたします。大変にお疲れさまでございました。

閉会 午後2時03分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年9月11日

可児市予算決算委員会第2分科会長